

令和6年第4回京丹波町議会定例会提出議案

令和6年12月17日

【条例案件】

- 1 京丹波町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和6年8月の人事院勧告による一般職の給与改定に準じて、常勤特別職の期末手当の支給月数の改正（年間3.35月分⇒3.40月分）を行うもの。

・人勧準拠に伴う影響額：115,800円

- 2 京丹波町職員の給与に関する条例及び京丹波町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○京丹波町職員の給与に関する条例の一部改正

- ① 令和6年8月の人事院勧告に準じ、民間の支給割合との均衡を図るため、期末手当及び勤勉手当の支給月数を改正するもの。

【期末手当】

(1) 正規職員

	6月期	12月期	計
6年度 期末手当			
管理職	1.025月	1.075月	2.10月
管理職以外	1.225月	1.275月	2.50月
7年度 期末手当			
管理職	1.05月	1.05月	2.10月
管理職以外	1.25月	1.25月	2.50月

(2) 定年前再任用短時間勤務職員

	6月期	12月期	計
6年度 期末手当			
管理職員	0.5875月	0.6125月	1.20月
管理職員以外	0.6875月	0.7125月	1.40月
7年度 期末手当			
管理職員	0.60月	0.60月	1.20月
管理職員以外	0.70月	0.70月	1.40月

【勤勉手当】

(1) 正規職員

	6月期	12月期	計
6年度 勤勉手当			
管理職	1.225月	1.275月	2.50月
管理職以外	1.025月	1.075月	2.10月
7年度 勤勉手当			
管理職	1.25月	1.25月	2.50月
管理職以外	1.05月	1.05月	2.10月

(2) 定年前再任用短時間勤務職員

	6月期	12月期	計
6年度 勤勉手当			
管理職員	0.5875月	0.6125月	1.20月
管理職員以外	0.4875月	0.5125月	1.00月
7年度 勤勉手当			
管理職員	0.60月	0.60月	1.20月
管理職員以外	0.50月	0.50月	1.00月

② 初任給及び若年層の給料月額を、令和6年4月に遡及して引上げる改正を行うもの。

- ・大卒初任給：23,800円引上げ
- ・高卒初任給：21,400円引上げ
- ・平均改定率：3.0%

○京丹波町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

① 令和6年8月の人事院勧告による一般職の給与改定に準じて、特定任期付職員の期末手当の支給月数の改正（年間3.40月分⇒3.45月分）を行うもの。

	6月期	12月期	計
6年度 期末手当	1.70月	1.75月	3.45月
7年度 期末手当	1.725月	1.725月	3.45月

② 給料表の改正：特定任期付職員の給料表（別表）における額改定

- 1号給 380,000円⇒392,000円に改正
- 2号給 427,000円⇒440,000円に改正
- 3号給 477,000円⇒492,000円に改正
- 4号給 539,000円⇒555,000円に改正
- 5号給 615,000円⇒634,000円に改正
- 6号給 718,000円⇒740,000円に改正
- 7号給 839,000円⇒864,000円に改正

3 京丹波町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和6年8月の人事院勧告による正規職員の給与改定に準じて、給料表の改正をおこなうもの。

- ・給料月額については、正規職員の給料表（1級及び2級）と同額に改正。
- ・施行日：令和7年1月1日

【補正予算案件】

1 令和6年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）

補正前額 12,343,406千円
補正額 62,600千円
補正後額 12,406,006千円

補正予算概要

◎人件費 47,064千円

人事院勧告に基づく給与改定の実施によるもの

職員数 正規職員 増減なし 195人
会計任用(フルタイム) 増減なし 11人
会計任用(パートタイム) 増減なし 234人

◎議会一般経費 180千円 179,975円

◎町営バス運行事業特別会計繰出金 341千円

◎老人保健施設サービス勘定繰出事業 1,743千円

◎病院事業運営補助金 12,316千円

◎下水道事業会計補助事業（浄化槽事業分） 37千円

◎下水道事業会計補助事業（農業集落排水事業分） 477千円

◎下水道事業会計補助事業（公共下水道事業分） 442千円

2 令和6年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

（事業勘定）

補正なし

（老人保健施設サービス勘定）

補正前額 160,400千円
補正額 1,743千円
補正後額 162,143千円

・人事院勧告に基づく給与改定の実施によるもの

3 令和6年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）

補正前額 176,954千円
補正額 341千円
補正後額 177,295千円

・人事院勧告に基づく給与改定の実施によるもの

4 令和6年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第2号）

（収益的収入）

補正前額 1,040,095千円

補正額 12,432千円

補正後額 1,052,527千円

・一般会計補助金等の増額

（収益的支出）

補正前額 1,040,095千円

補正額 12,432千円

補正後額 1,052,527千円

・人事院勧告に基づく給与改定の実施によるもの

（資本的収支）

・補正なし

5 令和6年度水道事業会計補正予算（第2号）

（収益的収支）

補正前額 1,106,225千円

補正額 0千円

補正後額 1,106,225千円

（収益的支出）

補正前額 1,096,446千円

補正額 863千円

補正後額 1,097,309千円

・人事院勧告に基づく給与改定の実施によるもの

（資本的収入）

補正前額 577,618千円

補正額 0千円

補正後額 577,618千円

（資本的支出）

補正前額 1,020,524千円

補正額 491千円

補正後額 1,021,015千円

・人事院勧告に基づく給与改定の実施によるもの

6 令和6年度下水道事業会計補正予算（第3号）

（収益的収入）

補正前額 861,047千円

補正額 373千円

補正後額 861,420千円

・一般会計補助金の増額

（収益的支出）

補正前額 929,732千円

補正額 373千円

補正後額 930,105千円

・人事院勧告に基づく給与改定の実施によるもの

(資本的収入)

補正前額 480,284千円

補正額 583千円

補正後額 480,867千円

・一般会計出資金の増額

(資本的支出)

補正前額 618,770千円

補正額 583千円

補正後額 619,353千円

・人事院勧告に基づく給与改定の実施によるもの